## 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版> 「点検結果報告書」

## 共通様式

①法人名称	学校法人大同学園
②設置大学名称	大同大学
③担当部署	法人本部 総務部 総務室
④問合せ先	052-612-1551
⑤点検結果の確定日	2025年9月16日
⑥点検結果の公表日	2025年10月15日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.daido-it.ac.jp/outline/governance_code/
⑧本協会による公表	●承諾する ○否認する

#### 【備考欄】

## 様式I

#### I-I.「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保(特色ある運営)	0
原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	0
原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	0
基本原則2 公共性・社会性の確保(社会貢献)	0
原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元	0
原則2-2 多様性への対応	$\circ$
基本原則3 安定性・継続性の確保(学校法人運営の基本)	$\circ$
原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	0
原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-4 危機管理体制の確立	0
基本原則4 透明性・信頼性の確保(情報公開)	$\circ$
原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開	0

#### Ⅰ-Ⅱ. 遵守(実施)していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

#### Ⅰ-Ⅲ. 遵守(実施)していない「原則」の説明

該当する原則	説明

## 様式Ⅱ

#### Ⅱ-I.「原則」の遵守(実施)状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

#### 原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目1-1①	説明
建学の精神等の基本理	本学の建学の精神、理念及び教育目的について、ホー
念及び教育目的の明示	ムページ、大学案内等により、学生をはじめ広く社会に
	公表している。
	【掲載 URL】 https://www.daido-it.ac.jp/outline/outline/
実施項目1-1②	説明
「卒業認定・学位授与	学生に対して、入学から卒業に至るまでの学びの道筋
の方針」、「教育課程編	を明確に示すとともに、アセスメントポシリーに基づく
成・実施の方針」及び	学修成果の点検・評価、及び自己点検・評価に基づき、
「入学者受入れの方	教育の質の向上、学修環境・内容の整備・充実に努めて
針」の実質化	いる。
実施項目1-13	説明
教学組織の権限と役割	「学校法人大同学園組織規則」に学長、学長の補佐体
の明確化	制、教授会をはじめとする教学組織の権限及び役割を規
	定し、明確化している。
実施項目 1 - 1 4	説明
教職協働体制の確保	「大同大学学生の厚生補導に関する規程」に基づき、
	教員と職員が適切に分担・協力・連携する体制を確保
	し、組織的な学修支援体制を整備している。
実施項目 1 - 1 ⑤	説明
教職員の資質向上に係	教学マネジメントの一環として中期計画に定め、教職
る取組みの基本方針・	員の資質向上に取り組んでいる。
年次計画の策定及び推	
進	

#### 原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目1-2①	説明
中期的な計画の策定方	第 1 期中期計画(2020~2024)の実施結果を踏まえ、
針の明確化及び具体性	具体的かつ実効性のある計画となるよう、第 2 期中期計
のある計画の策定	画(2025~2029)の策定にあたり、「現状分析、環境認
	識の共有」「ビジョンと目標の明確化」「全員参画」を柱
	とする策定方針を定め、当該計画を策定した。
	【掲載 URL】
	https://www.daido-it.ac.jp/outline/medium_term_plan/
実施項目1-2②	説明
計画実現のための進捗	理事長を委員長とする「第 2 期中期計画策定委員会」
管理	及び具体的なテーマを扱う各WGを中心とした推進体制
	を構築し各部門と連携をしながら計画を推進している。
	具体的には、実効性のある年次計画に落とし込み、半期

単位で進捗管理を行っている。 【掲載URL】
https://www.daido-it.ac.jp/outline/medium_term_plan/

## 原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目2-1①	説明
社会の要請に応える人	本学の建学の精神に基づく「実学主義」の理念を踏ま
材の育成	え、産業と社会の要請に応える人材の育成を行ってい
	る。
実施項目2-1②	説明
社会貢献・地域連携の 推進	地域社会貢献の主たる活動として、南区役所との連携 と協力に関する包括協定に基づく活動のほかに、本学の 社会貢献機能を強化し、学内外協働で学生教育と地域課 題解決に向けた活動の遂行と社会貢献活動推進の支援を 目的とする新センターの立ち上げに向けた準備を進める とともに、地域住民や関係機関を対象とした公開講座を 開催し、地域と大学との連携強化をすすめている。ま た、実践的な研究活動を推進する「ラボラトリー制度」 を新たに発足させた。

#### 原則2-2 多様性への対応

==	
実施項目2-2①	説明
多様性を受容する体制	性別、年齢、障がい、国籍など、多様な背景を持つ学
の充実	生、教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備及び充
	実に努めている。
実施項目2-2②	説明
役員等への女性登用の	現在、役員等への女性登用はない。
配慮	これまでも、男女共同参画社会の実現及び女性活躍促
	進の観点から、女性登用に配慮しており、理事及び評議
	員に複数の女性登用の実績が近年にある。

#### 原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-1①	説明
理事の人材確保方針の	理事の選任に当たっては、私学法及び「学校法人大
明確化及び選任過程の	同学園寄附行為」に基づき、所管する分野で求められ
透明性の確保	る知識、能力及び経験を有した適任者を選任してい
	る。理事の選任過程においては、評議員会の同意を求
	めることとしており、選任行為の適切性、透明性を確

	保している。
実施項目3-1②	説明
理事会運営の透明性の	私学法及び「学校法人大同学園寄附行為」に基づ
確保及び評議員会との	き、理事会運営の透明性を確保するとともに、評議員
協働体制の確立	会との建設的な協働と相互牽制体制を確立している。
実施項目3-13	説明
理事への情報提供・研	学校法人の適正な運営に必要な知識を習得できるよ
修機会の充実	う、新任・外部を含む理事に対する情報提供や研修機
	会の確保・充実に努めている。

#### 原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目3-2①	説明
監事及び会計監査人の	私学法及び「学校法人大同学園寄附行為」の規定に
選任基準の明確化及び	基づき、適切な人材を選任している。
選任過程の透明性の確	生って、
保	
実施項目3-2②	説明
監事、会計監査人及び	監事及び会計監査人から監査計画・監査結果の説明
内部監査室等の連携	が行われることに加え、期中及び決算時において監事
	と会計監査人による情報共有・意見交換を行ってい
	る。
実施項目3-2③	説明
監事への情報提供・研	文部科学省等が実施している監事研修会への参加を
修機会の充実	案内・依頼している。その他、法改正等の情報につい
	ては、適宜、情報共有を行っている。

#### 原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-3①	説明
評議員の選任方法や属	私学法及び「学校法人大同学園寄附行為」に基づ
性・構成割合について	き、属性・構成割合に即した適切な人材を確保すると
の考え方の明確化及び	ともに、選任過程の透明性を確保している。
選任過程の透明性の確	
保	
実施項目3-3②	説明
評議員会運営の透明性	評議員会の招集や議決事項、評議員の責務を明確に
の確保及び理事会との	するとともに、理事会との建設的な協働と相互牽制体
協働体制の確立	制を確立し、運営の透明性を確保している。
実施項目3-3③	説明
評議員への情報提供・	学校法人の適正な運営に必要な知識を習得できるよ
研修機会の充実	う、新任・外部を含む評議員に対する情報提供や研修
	機会の確保・充実に努めている。

#### 原則3-4 危機管理体制の確立

実施項目3-4①	説明
危機管理マニュアルの	「学校法人大同学園リスク管理基本規程」に基づき
整備及び事業継続計画	危機管理体制を整備するとともに、個別事象に対する
の策定・活用	対応マニュアルの整備を進めている。事業継続計画に
	ついては、学園の立地の特性から、大規模災害に対す
	る計画を策定している。
実施項目3-4②	説明
法令等遵守のための体	すべての教職員が規程類を閲覧できるようグループ
制整備	ウェアに最新版を掲載するとともに、改定の都度、改
	定内容を教職員に通知している。「学校法人大同学園コ
	ンプライアンス推進規程」に基づき、法令順守に努め
	ている。

#### 原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目4-1①	説明
	ロルウリ
情報公開推進のための	「学校法人大同学園情報公開方針」を定め、本学のホ
方針の策定	ームページで明示している。
	【掲載 URL】 <a href="https://www.daido-it.ac.jp/other/disclosure.html">https://www.daido-it.ac.jp/other/disclosure.html</a>
実施項目4-1②	説明
ステークホルダーへの	幅広いステークホルダーが理解しやすいよう、分かり
理解促進のための公開	やすい用語を使うなど説明方法の工夫に努めている。
の工夫	

# Ⅱ-Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明